



平成 27 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 宝ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 柿本 敏男  
(コード番号 2531 東証 第1部)  
問 合 せ 先 財務・IR部長 掛見 卓也  
T E L ( 0 7 5 ) 2 4 1 - 5 1 2 4

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 8 日開催の取締役会において、下記の通り、平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。なお、本件につきましては、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

#### 記

#### 1. 配当の内容

	決 定 額	直 近 の 配 当 予 想 (平成 26 年 5 月 8 日公表)	前 期 実 績 (平成 26 年 3 月期)
基 準 日	平成 27 年 3 月 31 日	同左	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	10 円 00 銭 (普通配当 10 円 00 銭)	9 円 00 銭 (普通配当 9 円 00 銭)	11 円 00 銭 (普通配当 9 円 00 銭) (特別配当 2 円 00 銭)
配 当 金 総 額	2,012 百万円	—	2,213 百万円
効 力 発 生 日	平成 27 年 6 月 29 日	—	平成 26 年 6 月 30 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

#### 2. 理由

当社は、健全な財務体質を維持しながら、資本効率を意識し、利益成長のための重点戦略への積極的な投資と、適切な株主還元を実施することを財務の基本方針としております。

また、具体的な株主還元方針としては、連結営業利益の水準に応じて増配する方針とし、配当総額の税引後営業利益に対する比率を「\*みなし配当性向」として、30%を目安に配当を行うこととしております。さらには、資本効率の向上に資する自己株式取得についても、状況に応じて機動的な実施を検討することとしております。

平成 27 年 3 月期の期末配当金につきましては、上記の株主還元方針に基づき、1 株当たり 10 円とさせていただきます。

\*みなし配当性向：配当総額／(連結営業利益×(1－法定実効税率)) ≒ 30%

以 上

---

#### 当資料取り扱い上の注意点

当資料中の当社の現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、これらは現時点において入手可能な情報から得られた当社経営陣の判断に基づくものですが、重大なリスクや不確実性を含んでいる情報から得られた多くの仮定および考えに基づきなされたものであります。実際の業績は、さまざまな要素によりこれら予測とは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える要素には、経済情勢、特に消費動向、為替レートの変動、法律・行政制度の変化、競合会社の価格・製品戦略による圧力、当社の既存製品および新製品の販売力の低下、生産中断、当社の知的所有権に対する侵害、急速な技術革新、重大な訴訟における不利な判決等がありますが、業績に影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。